

会 議 録

会議の名称	(仮称) 那珂川町総合運動公園 第2回後野区地元説明会		
開催日時	平成30年2月25日(土) 13:30~15:00	開催場所	中央公民館 講堂
出席者	1. 後野区民等 40人 2. 執行部 運動公園整備推進室 (整備推進第一担当) 三浦部長、後藤室長、白水係長、眞鍋 (整備推進第二担当) 野田係長 建設課 上溝課長 都市計画課 鶴田係長補佐		
配布資料	別添のとおり		
内容	<p>1. 教育部長あいさつ</p> <p>2. (仮称) 那珂川町総合運動公園基本計画について ①事業内容について ②第1回説明会における質疑等への回答について</p> <p>3. 質疑応答</p> <p>参加者 ハザードマップの件について、一つ質問させていただく。畑のところに盛り土をして平坦にすれば、ハザードマップから外れるかもしれないと伺ったが、現状、住宅地に対し、道路のレベルより下に畑があり、土砂災害が起こった場合、畑がプールになるので不安である。盛り土をして平らにすると住宅地側に土砂が流入しやすくなるのではないかと思うが、どうお考えか。</p> <p>町 計画地の部分だが、現状の道路よりも少し低くすることを考えている。高さを少し低くすることで、土砂が流れ込んだ時にそこで止まるということである。道路レベルにはしない。低くして万が一のときには、そこがプールできるような施設ということで考えている。</p> <p>参加者 了解した。</p> <p>町 ほかに質問等はないか。</p> <p>参加者 運動公園の基本計画策定にあたり、那珂川町は、有識者で構成する審議会の委員は5人とも行政側の人間だが、他の自治体は幅広い観点から検討を行うために、市民代表として大学関連、研究機関、民間企業も加わっている。那珂川町の有識者はスポーツ関連で、しかも行政サイドに偏った委員構成であるが、これで公共的議論になっているのか。行政の自作自演にならないのか。</p> <p>町 総合運動公園の整備についての審議会の中で、那珂川町のスポーツの</p>		

状況等をわかっていただいている方を、スポーツ推進審議会の委員として定めているものである。また、福岡県の職員の方にも入っていただき、専門的な見地の意見もいただいた。

参加者

福岡県教育事務所の社会教育室スポーツ担当職員が一人入っているのはわかっている。しかし、この方の専門は何か。スポーツではないのではないか。例えば、障がい者とか高齢者とか、そういうことに詳しいのか。多岐にわたって、この5人で正しく公園整備についての審議ができるのかと聞いている。

町

今のご指摘の件、スポーツ推進審議会というのは随分前からこの構成メンバーで行っている。例えば、スポーツ振興に関する、全般に係るいろいろな重要事項等を決めていくときに、こういう審議会をつくっている。いわゆる行政職員と言われたが、メンバーは体育協会の会長、スポーツ少年団の本部長、スポーツ推進委員委員長、行政職員の総合計画を担っている企画部門の職員、先ほど言われた県の教育事務所のスポーツ担当と多岐に渡っている。福祉部門なり広い視野で審議できるのかということだが、皆さん、所属はスポーツ関係で、それはその方々がもっておられる今までの知識や経験、そういうもので培われたものをそこで審議をしていただいている。そういうものも含めたところでの審議は専門家ではないかもしれないが、スポーツを楽しむためには当然そういう方々には参画してもらい、また、そういう方が利用しやすいような施設を造っていくという視点は間違いなくあるわけであるため、大きく外れているという風には考えていない。

参加者

しかし、運動公園は高齢者も障がい者も子どもも使う。スポーツをする人のためだけにつくるのは違うのではないか。

町

今申し上げたように、広い視野でこの方々の知識や経験、そういうものを活かしていただく。こちらは基本的な計画について、審議をしていただいたということである。細かい施設の構造、今言われたような方々も自由に、何の支障もなく使えるような施設にすることは、今後、設計に至るまでに我々も含めたところで審議をしたうえで決定していくと考えている。

参加者

聞いたことと違うことばかり答えられて困るのだが、単純明快に言えば、先ほど後藤さんは「近隣の高齢者や子どもたちに、アクセスが良いから選定した」と言われた。審議会もそういうことで、この公園をここに決めたということだと思うが、その限られた5人の審議のやり方では、十分ではないのではないか。例えば、要支援、要介護の高齢者の方がこの大きな公園に行くためには、バス停から自分の足で10分程度かかると思う。そのような方たちが、この公園を利用されると考えられるか。私はそういう施設に働いているため、要介護、要支援の方の生の声を聞いているが、近所の小さな公園を利用すると聞いている。なぜなら、そんなバスの乗り降りとか、自分で歩いて行ける範囲しか行けないと思う。元気な高齢者や健常者のためだけにこの公園が利用されるのなら、先ほ

どの方たちだけが審議して結構だと思う。しかし、高齢者の健康問題を研究している筑波大学のドクターは、「高齢者にとっては一か所に集中させた豪華な運動公園よりも、地域ごとの身近な場所にある公園や施設の方が利用しやすい」と述べられている。そういうことも、この5人では審議できないと思うが、どうか。

町 できないことはないと思っている。先ほどから繰り返しになるが、そういう視点もしっかり考えた上で審議いただいているのが一つ。それと、先ほど申し上げた多くの方に来ていただきたい、子どもから高齢者までというのは当然の考えで、皆さまがそこで非常に簡単にといいますか、アクセスできるというのはなかなか難しいところはあると思うが、それは不可能ではない。近隣の近い公園はそれぞれあるわけで、それはこれまでどおりご利用いただくのは当然のことだと思う。

参加者 それぞれあるのであれば、そちらを整備されて、点在されているのを一つにして、町民の利便性を図ると前回説明されていたことと矛盾するのではないか。

町 すべてを集約することは物理的に不可能である。スポーツ関係で非常に利用者が多くなった、人口も増えている、どうしても使えない方もおられる。例えば、岩戸公園だとか、安徳公園だとか、そういうところは都市公園なので、ソフトボールやサッカーがしているわけだが、そういう人たちに総合運動公園に来ていただいて、集約という言い方をしているわけである。都市公園、つまりみなさん方に憩いの場として楽しんでもらえるような本来の公園としての機能を復活させるという考えでいる。

参加者 繰り返しになるが、他の自治体は、多様性を図るために市民も入っているわけである。審議会委員に。どうして那珂川町はできないのか。先ほど、三浦さんは5人とも行政側じゃないような説明をしたが、長くなるから言いたくないけど、体育協会会長やスポーツ少年団本部長も、町の体育館にある方である。スポーツ推進委員さんも那珂川町である。唯一、県の職員の社会教育室の方で、あと町の総務部の経営企画課長は町の職員。こんな5人で審議していいのか。こんな大事なことを。

町 その方々は、確かに役所との関係は深いというか、支援している団体であることは事実である。ただ、町のスポーツ推進審議会の委員としてのきちんとした認識をもっといただいて、何と言いますか、行政との関係性を考えての審議というのはしていただけないということははっきり申し上げるべきだと思っている。

参加者 けど、スポーツのことだけを考えていいのか。この公園は高齢者も障がい者も児童も全部利用してほしいという理念があるのではないか。なのに、こういった方々たちだけでの審議でわかるのかと私は聞いている。

町 先ほどから申し上げているとおりである。

参加者 わかるということか。

町 別にご意見、ご質問あったらお願いします。

参加者 1組の●●である。今のどなたか、第1回目のときもそうでしたが、今言っておられることは、町と話していただいて、今日は後野区のみんなが集まって、この運動公園の設備等々を聞いているわけだから、今、審議委員がよくないとかいうことは、直接町の人と話していただけないか。私は年をとっていますが、那珂川町が運動公園、スポーツ施設を造らないといけないということは20年前位からの話である。それがなかなかできなくて、そして、やはり那珂川町では、この下の方、面積は広いけど、下の方に人口が多いと、そういうことから子どもから大人まで、お年寄りまで、みんなが歩いて、過ごせるような場ということで、後野区のここに白羽の矢が立ったと思っている。第1回目からいろんな話をきいて、今、後藤さんで解決策など話された。私は地権者じゃないので、こういう施設ができたなら、また公共のいわゆる町の主体でできることはいいことだなと思っているが、地権者の方、先祖からいただいた土地がなくなると、近隣にお住いの方は埃や音、明かりなど、いろんなことで質問があったが、それは何とかクリアをしていこうと、いわゆる町が発展していくには、やはりこういうスポーツ施設は今から非常に必要なものだと思っている。那珂川町に大きなものはないわけで、やっとこのような計画がありましたので、地権者や近隣の方は大変ご苦勞、考えがあると思うが、こういう施設が那珂川町にできるということは大変いいことじゃないかなと思っている一人である。第1回目からもおっしゃっている審議委員とか、そういうことはこういう場じゃなくて、直接教育委員会に区の役員を交えて話に行かれたらどうかと思う。

町 ありがとうございます。他にありませんか。

参加者 施設の配置が黒い枠で囲まれている。私の家はこの施設の真ん前。緑地ゾーンのところにも憩いの場とかなんとかあって、そこで食べたり飲んだりして、入口がうちの目の前である。囲いか何かするのか。周りに民家がある。その目の前が人の出入口になるときいていた。それは、変更はできないので、結局、この周りはフェンスか何かを囲むのか。横から、夜中に入って行ったりとか、そこでご飯とか何か食べてゴミが出たりする懸念はないのか。

町 第1点の黒囲みの部分は、フェンス等は設置をする。

参加者 全部囲むのか。

町 道路と公園用地については、何らかの区別をするためのフェンスなり、いろんな部分で区切りはしていこうと思う。

参加者 横から窓をつけて、そこから歩きながら、皆さんの角々のところに、何か所あるかわからないが、民家がすごい近くにある。その横から、知らない人が歩いていくわけである。

町 出入口の関係だが、基本計画の中で…

参加者 変更は可能なのか。

町 出入口を設定しているので、地域の皆さま方のご意見をきいて、入口については、今後協議させていただきたい。地元の皆さまの一番いい所

に出入口を設けて…

参加者
町

歩いていく所をつくるということか。6か所あるようだが。
現在でも散歩をされている人、いろいろな人がいる。そういう方が不便なく入っていく場所をつくっていきたいとは考えている。ただ、出入口については、みなさんと一緒に案を提示しながら、いやこっちはいいよということであれば、きちんと対応させていただきたい。

参加者

7年後の話だから、そのときがどうなのか、みんなの状況がどうなのか分からないが、今、目の前で出入りされるというのは、ちょっといい気はしない。簡単に書いているけれど、うっすらと、ぼやっと写っている人たちは今現在住んでいる。知っている人は知っているかもしれないが、急にこんな大きなグラウンドができると聞いて、驚き、青写真ができていて、出口はここからで、目の前で出入りされて、施設を維持していくのに年間どれくらいかかるか知らないが、そういうのもあやふやなような気がする。どうなのか。測量などさっさと始めたので、何となく、話を聞きたいけれど、不信感がある。先に進められて、ここの周りが、住宅地がある人たちのことを無視して進んでいるような気がして、どうしても、利用する人たちにとってはいいことかもしれない。来て、ギャーギャー騒いで帰っていくなら、その人たちには何の問題もない。でも、ここに住んでいる人たち、ぼやっと写っている住宅街の人たちはそこに住んでいるわけだから、7年後の話を私は想像ができないけど、今穏やかに住んでいる人たちが7年後に、本当に同じ状態で住めるかというところかと思うし、後から聞かされる住民からしたら、何となくこの話は、そうかい、立派なものできて、那珂川も立派になりますねとは心からは言えない。近所に住んでいるばかりに。うちの近くに自動販売機が一つできた。ずいぶん昔に。そしたら、たった一つの明かりのために、それを壊してっていう事件もあった。結局、誰が犯人かわからず、コココーラが引き上げた。そういうことがあるとこなんですよ。薄暗いところだから。そこから裏から入ってこられると思ったらぞっとしますから、そういうのも耳に入れておいてほしいが、どう思うか。

町

進め方の問題については、私どもも一部不手際があったということで、深くお詫びをるところ。今後、こういう出入口など、まさに地域の皆さまに直結する部分については、事前に話をしながら、どういったところに出入口をつけるのか、しっかりと話をしていきたいと考えている。

参加者

それを信じたいけど、5月のときの会議録をみたら、セレモニーの話までできあがっていて、木は何を植えたらいいとかいう話まで全部写真ができていような話がチラチラこれには書いている。本当に納得させていただきたい。できるのは仕方ないと思う。そこまで、10億円もかけてしようかという話だから。ぼやっと写っている住宅の人たちのことを考えていただきたい。ライトはあたるし、人は出入りするし、道は狭いし、ゴルフ場の人たちも来るし、土日はゆっくり休みたいけど、歓声が上がると寝られないしということもあるかもしれない。7年後の話だから、私

にはわかりません。でも、実際住んでいる。本当にそこはよろしく願
いする。

町 了解した。他にご意見はないか。

参加者 具体的に出入口、その他場所とか、近くの住民と話して相談できる時
間を持たれるということだったが、それはいつ頃の時期か。

町 今後、具体的な設計をする段階で、きちんと皆さま方と話をしながら
つくりたい。

参加者 その時期がいつになるかは、どういう形でお知らせいただけるのか。

町 現段階では基本設計、実施設計を 2019 年度から 2020 年度にかけて、
具体的につくっていかうと計画している。こういう計画の段階に話をし
ていきたい。これについては、事前に、またこういう場を設定するの
かということも、しっかりと地元役員と相談しながら決めていきたい。

参加者 地元の意見も伺いたいということだが、結局、その終りの方、できあ
がっていて、「そりゃあ、無理ですね。」「それは駄目です。」となっても
意味はない。例えば、住民が「ここはこういうのを作るには支障がある
よ。」と、「それはそうですね。」ということで検討して、「これだったら
どうですか。」っていうやりとりがあれば、そこはいい案が生まれるかも
しれない。最終的に「いや、決まっているんで、その設計を変えると、
時間的に無理だ。」とかっていう話になれば何にもならない。今の状態だ
と思う。出来上がっているものに対して「何かありますか。」っていうの
は手遅れ。だから、そういうのを、いつどの時期にしましょうというの
を、例えば前もって知らせていただくというのはお願いできないのか。

町 それを肝に銘じ、皆さま方と一緒に考えたい。

参加者 よろしく願います。

参加者 先ほど、そもそも私の方が難しい話をされたのかもしれないけど、そ
もそも有識者を入れず、内々で審議しているから、計画もずさんで、迷
惑がすでにかかっている住民への説明も遅れているっていうことがあっ
たものだから、どうしてそうなったのかを指摘するために偏った人員で
審議しているからとお知らせしたかったから発言したのみで、公園があ
って嬉しいとかいう方にはそういう気持ちがわからないかもしれない。
ここで読み上げると長くなるかもしれないが、もちろん、個人的に町と
は面談もしていますし、公聴会にも出席して意見書も出している。しか
し、意見書の回答が 1 か月半経ってからしかこなくて、また、それに対
して書面で意見書を提出していますが、その回答が来ても、またその回
答がそのようなことだったので、今回、また質問をさせていただいた。
ですから、個人的には面談などしている。

町 ほかにないか。

参加者 井戸水は工事前に事前に調査するとなっているが、それもこのスケジ
ュールとどうなってくるかわからないのか。

町 現在、工事の内容等がまだ…

参加者 何も決まっていない？

町 はい。設計を組まないと、工事内容が決まらないので。

参加者 今日歩いていたら、赤い杭が打ってあったから、もうある程度見えているのかなと。

町 それは境界を確定するための赤い杭を、以前、ちょっと測量を進行したときに…

参加者 去年の年末にしていた。

町 現在はその調査を止めている。

参加者 事前に住んでいる人の、井戸水を使っている人の水質とかを調べるといふことか。事前に調査すると言われていたので。

町 希望の方々に、範囲を決めるので。

参加者 希望なのか。使っている人全部じゃなくて。

町 希望される方は私どもで対応します。

参加者 水が減ると言われたではないか。そこを掘ったがために、その使っている人たちに迷惑かけたらいけないので、事前に調査をするって意味じゃないのか。

町 事前に井戸の水位や水質を、当然調査をする。

参加者 それが希望なのか。こちらが希望して「来てください」って言わないとしないのか。

町 範囲を設定はさせていただく。工事の内容で範囲が決まってくる。

参加者 運動公園の水場が一か所になるのか。それで水脈が変わる。

町 工事をする場合に造成、土をとるようになれば、そこで水位や水の濁りが発生することも考えられるので、そこについては対応させていただきたいと説明する。

参加者 これは工事に対してか。騒音はどうなるのか。さっき言われて、夜間照明はなるべく下に向けて設計するつもりだと。騒音は言わないままだったの。

町 工事については仮設ではあるが、防音シート等を必要箇所に配置をしながら、工事内容をきちんと精査しないと、音が発生するということがわからない。

参加者 静かにしますと言われたから。

町 最小限にするための防音シート等は設置をしようという考え。

参加者 完成して、野球場やサッカー場ができての騒音に対してはまだ。

町 音響の調査をしないといけないと考えている。

参加者 この運動公園の利用時間は決まっているのか。

町 運営についてはまだ、そこまで至っていない。運営の在り方についても検討を加えているので、利用時間等についても、案ができれば皆さま方と話をしたい。

参加者 確かに微妙な話だが、それによっては周辺の住宅地の方々から大きな反響が出てくると思う。朝の8時から夜の10時までとか、基本的な時間帯は他の施設もあるのであろうが、今の段階で何かないのか、案は。

町 今、社会体育施設として梶原運動広場や安徳テニスコート等がある。

この部分については、梶原運動広場は午後 9 時までの利用、安徳テニスコートは午後 9 時 30 分までの利用。西畑球場は午後 10 時までの利用。施設によって異なるため、現在、まだ固まっていないところで、はっきりとは言えないが、このような夜間の時間帯については案を作り、事前に説明したい。

参加者 了解した。できるだけ周辺に迷惑がかからない時間帯に設定していただくことを要望する。

参加者 公園の芝への除草剤は利用しないという回答をいただいたが、樹木へは病害虫のために、必用最小限の消毒、農薬の散布を行う必要があるという回答をいただいている。これに関して、樹木に農薬を散布するのであれば、地下水への影響は心配だが、どのように考えているのか。

町 現在でも各施設において、樹木についての消毒は行っている。これは樹木散布をして、地中には影響がない薬剤を採用して散布している。どうしても木を植えると虫がつくなど当然考えられるので、必要最小限きちんと対応して、木を守る取り組みをしたい。

参加者 木を守るのではなく、住民のことを聞いている。地下水への影響が心配であるが、大丈夫と受け取っていいのか。

町 樹木の散布については地中に影響がない薬剤を選定するという事で取り組みたいと考えている。

参加者 月が月なので、用地予定地の杭の撤去はいつくらいか。草刈りができない。

町 申し訳ない。農繁期が迫っている。測量は再び行いたいと考えている。平成 30 年度に用地のご相談を計画している。急いで測量等を行いながら、何とか杭も撤去できるようにしたい。

参加者 できるようにということは、3 月では無理ということか。

町 これから、また測量を再開して、若干の時間を要するような形になる。

参加者 予定は何月か。機械が入る。

町 後で話をさせていただけないか。

他にないか。

参加者 先ほどの人の出入口の件で、今、打っている赤いのは適当に打っているのか。

町 適当ではない。

参加者 計画地の後ろの団地に住んでいるものだが、確か赤いのを打っている。左側のところは自分ところの駐車場。これは道ではない。

町 現在考えているのが、道と用地が接するところ…

参加者 だから、ここは自分の所の駐車場。道は途中で切れている。行き止まり。考えたら、適当に打っているわけでしょ。調べもしないで。いまいち信用できん。

町 確認をさせていただく。申し訳ない。

参加者 こうやって、町の人には精査しないで出しているものが多い。私が質問した回答書も、町長決裁できたので、町長が見ましたとは言いましたけ

ど、日本語的に内容を知らない人が読んでもおかしい。本当に読んだのかということばかり書いてある。全然信用がおけない。こうやって、先ほど言われた方みたいに、周辺住民の方で今知って、びっくりしてみたいなことばかり。こうやって説明の仕方が悪いから、ちゃんと計画が立った時点で住民に説明しておれば、住民でも知っている人と知らない人がいる。役場の人、地権者、区長、知っていたはずなのに、全く話がおりにきませんでした。ちゃんと、2年くらい前に話があったなら、地権者だけに話さないで、ずっと迷惑をかけ続ける人がいるんですよ、そうやって被る人が。家が1件、2件離れば、何も関係ないと思います、そんなに。こうやって真横に住んでいる人はストレス。ちょっと離れば「あつ、できてよかったね」って、他人事ですよ。はっきり言えば。そうやって温度差がすごくあると思う。「耳障りだな」「何をグダグタ言っているんだ」って思う人もいれば、こうやって真横にいたりとか、計画面積に内包されていて真横で出入りされるとか。だから、ちゃんと計画が進んでいるなら説明して欲しい。

三浦さんに資料を渡したんですけど、那珂川町には住民参画条例がある。そこで住民参画条例をみてほしい。読み上げる。町は住民説明会、ワークショップ及び公聴会で町が行う施策に住民の意見等を反映させるため、住民に参画を求める集会を実施するときは、日時、場所、内容等に関する情報を原則として、開催日の3週間前までに公表します。とありましたが、今回の会合は町が区長と決められたと2月9日に伺いましたが、伝達方法は回覧板なので、もっと遅くに知った方もおられると思う。3週間前なら、2月4日に公開しないといけないのではないのでしょうか。2月9日は16日前です。3週間を満たしていません。以後、このようなことがないようにして欲しい。条例を定めたのに条例を守らないのは恥ずかしい話。

町 条例のコピーまで持ってきていただいて、そのとおりである。3週間前は規程なので遵守すべきものであろうと思っている。12月に開催し、積み残し等もあった。区長とも話した中で、どの時期がよかろうかとなった次第。私どもが早く計画をして、3週間という時間をとりければよかったが、協議をする中で「この時期がいい」となったので、3週間より少しはようございますが、今日の開催となったと、ぜひご理解をいただきたい。

参加者 三浦さんと第1回の住民説明会の後に、この公園のことなんですけど、一部の地域しか知られていない。後野区民。あと、住民説明会を町民全体に公園建設の件を周知してほしいと三浦さんに終わった後に口約束でしたが約束していただいたが、いまだに道善区と恵子区のみで、町全体の周知はまだ未定と聞いていますが、町民の税金を使って、町民のための公園なら、なぜ、町民全体に周知できないのか回答してほしい。

町 この前も協議をさせていただきときに同じ質問をいただいて、お答えをしたというふうに記憶していますけども、まず、町民全体への説明の仕

方はさまざまな方法がある。広報紙、ホームページ、その他の方法で周知し、意見を賜る方法もあろうし、それぞれ説明会を開くこともあろうかと思う。今の段階で、ご覧のとおり、どこにどんな施設を置くか、より具体的な施設の配置等、出入口の話など意見をいただいた。検討中という段階で説明ということであれば、逆に不安をあおることもあります。後野区、道善区、恵子区は近隣。前もってさせていただいたということとはご理解いただけたと思う。しかるべき時期に、町民全体というか、町議会でも特別委員会を設置し、町民の代表の皆さん方にご審議、ご意見をいただいていることもかたやあるということ。繰り返しになるが、当然、町民の皆さま方へご意見を賜るようなパブリックコメントであるとか、タイミングは間違いなくきますし、それ以外の方法でも検討するという考えはもっている。

参加者 町民全体にパブリックコメントを募るのはいつくらいとお考えか。

町 今のところ、具体的にいつということは決定をしていませんけど、ある程度具体案が出ないと、それに対するご意見は難しいということなので、ここ数カ月うち、ここ 1 年うちというタイミングでのパブリックは私どもが考えるところでは、あまりに適した時期ではないのではないかと考えている。

参加者 後野区と道善区と恵子区には一応、ここまで資料を作って説明されて、他の住民には不安をあおるから説明できないと言っている意味がわからない。私がおかしいのか。

町 やはり、近隣の地域はすぐ近くにできるので、いろんな変化があるので、その方々には今の段階でも、当然だが説明をしないといけない。生活に変化が生じる可能性がある中で、そういうふう考えた。繰り返しになるが、町全体には今のこの状況で説明をするには適切な時期ではないと考えている。

参加者 そうしたら、町全体に周知をする時期が決まったらお知らせいただけるとのことか。

町 町全体にお知らせする時期をお知らせする方法がピンときませんが、然るべき時期に私どもの方からお知らせすることになるのではないかと考えている。

参加者 他人ごとのようなものであるが、これは町全体に関わることだと思う。きちんと審議していただかないと困る。税金を使うのであるから、他の方の。後野区、恵子区、道善区だけの問題ではない。

町 そのことを否定したつもりはない。そういう考えである。

参加者 了解した。

町 他にないか。

参加者 先ほど三浦さんに質問した内容は決めたことだから、仕方ないときは守らなくていいという判断でいいか。

住民参画条例第 15 条第 2 項をみてほしい。町は前項の集会を実施した時は情報公開条例に定める不開示事項に該当するものを除き、その内容

を公開するとある。なのに、第 1 回後野区住民説明会の内容がまだ発表されて、公表されていないのはなぜか。

町 早く公表すべきものと考えておりますが、整っていないのが正直なところ。

参加者 12月16日に開催した。もう何か月も経っている。今回の、第2回目の分も公表して欲しい。

先日パブリックコメントの回答をホームページで公開していただきたいと申し出たところ、そのつもりはないと回答された。なぜかときくと、三浦さんは公述した本人に返すことが基本と考えているとのことであった。また、ホームページに載せていないところも結構あるということなので、調べた。手元の資料を見てほしい。県内市町村全60か所のホームページを一覧し、パブリックコメントに対する回答を掲載している自治体は41か所で、60分の41である。意見があれば公表するとしているところが8か所。全く載せていないところは11か所であった。結果として、全体の82%の自治体がパブリックコメントをホームページに載せていた。周辺自治体に関しては、福岡市はもちろん、春日市、大野城市、太宰府市、筑紫野市のすべてやっている。那珂川町だけがやっていない。これで、よく結構載せていない自治体もあると言えると思う。はっきり言って遅れていると思う。那珂川町まちづくり住民参画条例第14条第5項をみてほしい。町はパブリックコメントにより提出された意見に対する検討を終えたときは、情報公開条例に定める不開示条項に該当するものを除き、その意見の概要及びそれに対する町の考え方並びに施策の案を修正したときは、その内容を公表しますと書いてある。それについてどう考えられるか。

町 お話したときは、都市計画法の都市計画決定に基づく公聴会のことの結果を公表することは、今のところ想定していないとお答えした。今、ご指摘いただいたのは、パブリックコメントという手法。

参加者 同じではないか。

町 私どもの認識としては違う。認識としてというか、一般的には違うものと考えている。

参加者 そうですか。そしたら載せるということか。

町 パブリックコメントをとということか。

参加者 今回の、載せないのか。公聴会の意見書は載せないのか。

町 整理してみますと、公聴会でいただいたご意見そのものについては公表する想定はしていないとお答えした。それは変わらない。その後、いただいたご意見、私どもの考えを都市計画審議会に送致します、お渡しする。そして、都市計画審議会で審議がなされる。その審議内容は公表されるということなので、結果的にいただいたご意見、町の考えは公表されることになる。

参加者 質問者の質問内容も載るとということか。

町 当然、載るというか、都市計画審議会の審議内容として載る。

参加者 　他の自治体は質問者の内容とそれに対する回答は、後で見てもらったらいけど、ちゃんとわかるように書いてある。那珂川町は何で載せないのか。

町 　多分、今言われているのはパブリックコメントのことではないかと思う。那珂川町がパブリックコメントを公表していないような色分けをされているが、ホームページを見られたかと思うが、パブリックコメントの結果を未来永劫ホームページに載せているわけではない。それは掲載の期限切れで、いわゆる閲覧ができない状態であると思う。那珂川町はパブリックコメントをホームページでも公表するし、出された質問・意見も公開している。

参加者 　了解した。

町 　それでは、ご意見、ご要望を承りまして、今後とも検討していかなければならない事項もある。それぞれ決まりましたら、皆さま方に説明をしながら、この運動公園の整備につきましては推進をしていきたいと考えている。

本日は、これで第2回目の説明会を終了する。